

令和8年度
志木市登録手話通訳者 認定試験
実 施 要 領

志木市

2026（令和8）年度 志木市登録手話通訳者認定試験 実施要領

志木市福祉部共生社会推進課

1. 試験方法

社会福祉法人全国手話研修センターが実施する「手話通訳者全国統一試験（以下「一次試験」という。）」と、「志木市が独自に実施する試験（以下「二次試験」という。）」を合わせて「志木市登録手話通訳者認定試験」とします。

2. 試験内容

一次試験は、筆記試験（手話通訳者に必要な基礎知識・国語）及び実技試験（場面通訳）です。詳細は、別紙『「2026(令和 8)年度 埼玉県手話通訳者試験の案内」にある「2026(令和)8年度 手話通訳者全国統一試験の手引き」（以下「手引き」という。）』にてご確認ください。二次試験は、面接試験です。

3. 試験の実施日及び会場

（１）一次試験 2026(令和 8)年 12 月 5 日(土)

会場：埼玉県県民活動総合センター（埼玉県北足立郡伊奈町内宿台 6-26）

（２）二次試験 2027(令和 9)年 3 月 7 日(日) 会場：志木市内

※二次試験の詳細については、受験者に対し個別に通知をいたします。

4. 受験資格

志木市に在住・在勤で、2027(令和 9)年 3 月 31 日時点で満 20 歳以上であり、かつ以下の【１】【２】いずれかに該当する者。ただし【２】の者は、一次試験は免除され、二次試験のみの受験となります。

【１】「2026(令和 8)年度手話通訳者全国統一試験」の受験資格を満たす者。（別紙「手引き」の「Ⅱ. 受験対象者」に該当する者。）

【２】過去に実施された「手話通訳者全国統一試験」または「手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）」のいずれかに合格した者。

5. 合否発表

（１）一次試験 2027(令和 9)年 3 月 5 日(金)までに埼玉聴覚障害者情報センターより発送

（２）二次試験 2027(令和 9)年 3 月 12 日(金)までに志木市共生社会推進課より発送

6. 受験料

- (1) 一次試験 5,000円 (2) 二次試験 無料

7. 受験申込方法

(1) 4. 受験資格－【1】の者

申込期間：令和8年8月1日（金）～9月10日（木）午後4時（必着）

提出書類：以下（ア）～（ウ）の書類

（ア）「2026（令和8）年度 手話通訳者全国統一試験 受験申込書」

受験料の振り込み先は下記のとおりです。振込領収書のコピーを裏に貼付してください。 ※入金後の受験料の返金はありません

郵便振替 口座番号：00180-0-678615

名義：埼玉聴覚障害者情報センター

（イ）「2026（令和8）年度 手話通訳者全国統一試験 受験票」・「2026（令和8）年度手話通訳者全国統一試験 受理票（実施団体保管）」

（ウ）「2026（令和8）年度 埼玉県手話通訳者試験申込書」※

※（ウ）については、上記（ア）の「埼玉県手話通訳者として活動することについて希望する」に○をつけ、埼玉県登録手話通訳者試験を受験する方のみ提出が必要なものです。詳細は「2026（令和8）年度 埼玉県手話通訳者試験の案内」へ。

提出先：志木市役所共生社会推進課宛に、追跡サービスが可能な郵便（レターパック、書留等）で郵送するか、受験者本人が直接持参してください。

(2) 4. 受験資格－【2】の者

申込締切：令和9年3月4日（木）午後4時※

※2026（令和8）年度手話通訳者全国統一試験受験者で、合否が未着のため期間内に申込できない場合はご相談ください。

提出書類：以下の（ア）、（イ）の書類

（ア）「志木市登録手話通訳者認定試験 二次試験 受験申込書」

（イ）「手話通訳者全国統一試験」または、
「手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）」の合格証書の写し

提出先：志木市役所共生社会推進課宛に、追跡サービスが可能な郵便（レターパック、書留等）で郵送するか、受験者本人が直接持参してください。

8. 問い合わせ・申込み先

志木市 福祉部 共生社会推進課 障がい者福祉グループ

〒353-8501 埼玉県志木市中宗岡1-1-1

電話048-473-1449 FAX048-473-1118

メール syuwa@city.shiki.lg.jp